

三原つなぎ。 つながる 支援ガイド



2022年10月

三原市地域包括ケア連携推進協議会

はじめに

三原市地域包括ケア連携推進協議は平成26年に三原市医師会が事務局となり、「10・20・30年暮らし続けることができる三原」を理念として、全世代を対象にどんな人も安心して「三原市で住んで良かった」、「これからもこの地に住んで生き生きと生活したい」と希望が持てる保健・医療・福祉・介護のネットワークづくりと具体的な連携の仕組みを作っていくことを目的としました。構成メンバーは、三原市、三原市医師会、三原市歯科医師会、三原市薬剤師会、三原市内の高齢、児童、障がい分野が一緒に集まって、積極的に意見を出し、全世代型の地域包括ケアについて検討することを試行してきました。

そこで、目的は安心して住み続けることであつたので、構成メンバーが三原市内の保健・医療・福祉・介護分野におけるニーズを析出し、何を提示していけばよいのか、夜に集まって検討してきました。その成果として、平成27年3月に「三原つなぎ・つながる支援ガイド（第1版）」を発刊しました。第1版は、保健・医療・福祉・介護の専門職が患者・利用者・対象者に対して、ニーズは1つではないこと、さらに多様化しているため、分野を横断した連携が必要であるため、主には支援者の連携のためのガイドブックという性格が強いものでした。

第3版からは、専門職というよりは、市民の方がわかりやすい記載が必要ということを目的にして記載内容を刷新しました。専門職から市民へと対象を拡大した理由は、自己決定、自己選択を尊重することからです。もしも、生活するうえで保健・医療・福祉・介護のサービスが必要となった時、そうしたサービスを利用しながら、どんな暮らしをするのか将来像を描き、決めるのは、ご本人です。そこで、支援者はそうしたご本人の自己決定を支援する立場であるため、ご本人がサービスを選択する一助となるようなわかりやすい表記が必要だと考えました。このたび、第4版を発刊することになりました。第3版から第4版（令和元年から令和4年）の間に、社会の変化とともに、保健・医療・福祉・介護を取り巻く環境も変化しました。

新型コロナウイルス感染症が第3版を発刊した、わずか4か月後に日本に到来。全都道府県が緊急事態宣言下におかれ、人の移動が止まりました。人々は三密を避けるため、サービス業を中心に経済は停滞し、職場から休業要請が出された人もいます。収入の減少、さらには非正規雇用の雇止めなどが起こり、好調だった雇用情勢は一機に悪化しました。保健・医療・福祉・介護の分野では、感染予防と感染者への対応を同時にしていくことが迫られますが、当初は、社会の感染症への恐怖から、最前線で支える人々への尊敬や応援だけでなく、心無い中傷などもありました。それでもクラスターの発生や家庭内感染の増加などを背景にこの3年間は緊張感の中で、必死に患者・利用者およびその家族のケアに対応してきてきました。これまでのサービス提供の概念や仕組みが機能しない事態にも陥ったと言えます。その一つが、人と人のつながりや、ふれあい、或いは、コミュニケーションを軸にしたサービス提供です。

三密を回避するという事は、できるだけ、集まらない、出かけない、人との接触を避け、人と距離を置いて、接するという事です。例えば、高齢者のサロンでの食事会、施設におけるカラオケやコーラスなどのレクリエーションなど、集合型の活動は自粛を余儀なくされました。長い間に積み重ねてきた施設や地域の実践が中断したのです。また、県外の家族が親の見守りや介護のために帰省することすら自粛となり、家族ケア機能も低下しました。

こうした状況下において、保健・医療・福祉・介護の現場では、利用者の命と暮らしを守るため、精一杯の工夫によって踏ん張ってきたのがこの3年間だったと言えます。オンラインによる会議の導入やオンライン面接、オンライン面会など、新しい方法を導入し、連携やつながりの機会を作る努力を重ねました。第4版発刊のための会議もオンライン会議に変更し、コロナ禍における実践と新たなニーズを共有しました。ようやく、第7波が落ち着きはじめて10月に、原稿ができた次第です。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代において、ますます、オンライン化が進むでしょう。カンファレンスやサービス担当者会議をはじめ様々な会議はオンライン化しています。デジタル化は、SDGsの考え方からも今後さらに進展していくことでしょう。デジタル化は確かにスマートフォンやタブレット端末等を使いこなす人々には便利です。紙媒体から電子媒体に移行することは資源の節約とともに、コンパクトな情報管理を可能にします。一方で、情報やデジタル化に追いつかない人々もいます。いわゆるデジタル格差です。こうした人々にも情報が届くこと、各種申請がオンライン化するなかで、申請手続きやサービス受給において不利益がないように、丁寧な気配りをしながら、新しい方法を進めることがより一層に必要なだと考えます。ガイドブックもいづれデジタル化されるでしょう。デジタル化に伴い、市民の誰でも手軽に見ることができるようなスキルの保障も同時に検討していくことが必要だと言えます。安心して暮らしていく前提は、様々な制度やサービスが必要な時に必要な人が活用できるように配慮されていることです。「誰もが」、「どんな人も」とは、取り残される人を作らないということだと言えます。

三原で働く支援者が困りやすい場面集

令和2年9月に実施した利用者アンケートでは、地域の課題や、支援を行う上で困りやすい状況について多くの声が挙がりました。本書が三原の課題に対応できるよう、改訂を行っていきます。

人工透析患者の通院方法 や施設入所

.....
週2～3回の通院方法や、食事面でのサービスなどが課題とりがちです。

■ここをチェック！■

透析についてコラム（9頁）を設けました。

「病院」「診療所」の一覧では、対応可能な機関が分かるよう項目を新設しています。（15頁～）

お食事については、第5章をご覧ください。（282頁）

アルコール関連問題 への対応

.....
治療につながりにくく、世帯単位で複合的な問題を有していることも少なくありません。

■ここをチェック！■

専門スタッフによるコラムと、対応機関を掲載しました。（8頁）

育児・子育てに関する相談

.....
児童の支援施設の情報に分かりにくい、ひとり親家庭が増えているなか土曜日に相談できる機関が少なく困っている、といった声がありました。

■ここをチェック！■

子育てに関する包括的な相談先がありません（63頁）。不登校などの問題は、ひきこもり支援センターとも連携してサポートできる場合があります（108頁）。

外国人の対応

.....
広島空港を有する尾三地域は、外国人労働者が多い地域です。新型コロナウイルス感染症の影響で帰国が難しい方の受診も増えています。

■ここをチェック！■

通訳事業について追記。（9頁）

「病院」「診療所」「薬局」の一覧に英語対応の可否を新設しました。（15頁～）

本書の利用方法

ライフサイクルを切れ目なくサポートできるように、また、8050問題のように、普段接することのない方に出会ったときにも適切なつなぎ先が分かり応急的な対応ができるよう配慮しています。

1章
病气やけが
をしたとき



2章
子育て・障害の
ある児童の支援



3章
成人・障害の
ある人の支援



4章
高齢者（65歳
以上）の支援



5章
地域住民向け
の事業



高齢者の買い物支援

.....
運転が難しくなったり、地元の商店が閉じたりしていくなかで、日常の買い物を確保できることは急務の課題です。

■ここをチェック！■

お弁当や食材の配達に関するご案内をしています（282頁）。また、「地域コミュニティ交通（100頁）」や「介護タクシー（103頁）」のご案内、高齢ドライバーの「運転免許返納（196頁）」についてもご覧ください。

高齢者の施設入所費用に関すること

.....
施設等の利用料をよく聞かれて困るという意見が多くあります。ただ、要介護度などにより一概に示しづらい部分もあり、今後の課題とします。

■ここをチェック！■

有料グループホームやサ高住の事業所に協力をいただきました（278頁）。解説はコラムを設けています（198頁）。

認知症に関すること

.....
家族のいない高齢者が認知症になったときなどに難しさを感じておられます。支援体制の充実を望む声がありました。

■ここをチェック！■

最寄りの「高齢者相談センター（200頁）」をはじめ、「認知症疾患医療センター（6頁）」など、専門の相談窓口にはまずはお相談ください。
市内で利用できる事業も解説しています（193頁）。

本書の印刷用データについて

.....
ホームページ上で本書のデータを無料配布しています。情報提供等にご活用ください。
三原市地域包括ケア連携推進協議会は、市内の保健医療・介護・福祉・行政に従事する職員で構成され、安心して暮らせる三原づくりに貢献するため活動を行っています。

三原市地域包括ケア連携推進協議会
<https://zai-takko.net/>

目次

- はじめに
- 三原で働く支援者が困りやすい場面集
- 目次

ガイド編

第1章 病気やけがをした時

- 第1節 三原市の医療体制の概要・・・ 2
- 第2節 在宅医療・・・ 3
- 第3節 入院医療・・・ 10

第2章 子育て・障害のある児童の支援

- 第1節 経済面のサポート・・・ 48
- 第2節 障害や難病がある人の支援・・・ 53
- 第3節 日中の活動を支える・・・ 56
- 第4節 暮らす場所を考える・・・ 61
- 第5節 相談窓口・権利を守る・・・ 63

第3章 成人・障害のある人の支援

- 第1節 経済面のサポート・・・ 68
- 第2節 障害や難病がある人の支援・・・ 84
- 第3節 日中の活動を支える・・・ 97
- 第4節 暮らす場所を考える・・・ 105
- 第5節 その他の三原市のサービス・・・ 106
- 第6節 相談窓口・権利を守る・・・ 109

第4章 高齢者（65歳以上）の支援

- 第1節 経済面のサポート・・・ 176
- 第2節 障害や難病がある人の支援・・・ 180
- 第3節 日中の活動を支える・・・ 181
- 第4節 暮らす場所を考える・・・ 197
- 第5節 相談窓口・権利を守る・・・ 200

第5章 地域住民向けの事業

- 第1節 買い物・・・ 282
- 第2節 参加・・・ 284
- 第3節 相談・・・ 289
- 第4節 緊急時に備えて・・・ 290
- 第5節 その他・・・ 294

付録 資料編

- 三原市内の郵便番号・・・ 296
- 索引・・・ 297

マップ編

医療	病院 15/診療所 18/歯科診療所 29/薬局 35/医療機関デイケア 45
障害者・児童サービス	相談支援事業所 117/居宅介護 123/生活介護 129/就労支援 135/自立訓練・福祉ホーム 141/施設入所支援 145/短期入所（ショートステイ） 149/共同生活援助（グループホーム） 153/日中一時支援 157/児童発達支援 161/放課後等デイサービス 167/地域活動支援センター 173
高齢者サービス	居宅介護支援事業所 203/通所介護（デイサービス） 209/通所介護（デイサービス）地域密着型 217/認知症対応通所介護事業所（認知症デイサービス） 221/通所リハビリ事業所（デイケア） 225/訪問介護事業所（ヘルパー） 229/訪問看護ステーション 237/訪問リハビリテーション 241/小規模多機能型居宅介護 245/短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ） 251/認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 257/介護老人保健施設 261/特定施設入居者生活介護 265/介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 269/介護療養型医療施設・介護医療院 273/サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム 277

第1章 ◆ 病気やけがをしたとき	1
第2章 ◆ 子育て・障害のある児童の支援	2
第3章 ◆ 成人・障害のある人の支援	3
第4章 ◆ 高齢者（65歳以上）の支援	4
第5章 ◆ 地域住民向けの事業	5
付 録 ◆ 資料編	